

株 主 各 位

名古屋市港区いろは町1丁目23番地

日東エフシー株式会社

代表取締役社長 渡 邊 要

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区正木三丁目7番15号
金山プラザホテル
(名古屋金山研修センター・ゼミナールプラザ4階会議室)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第63期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nittofc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融緩和の効果により、企業収益・雇用環境の改善など、緩やかな持ち直しの傾向がみられるものの、消費税増税後の個人消費の低迷の長期化や新興国の成長鈍化などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

肥料業界におきましては、肥料の国内需要は農産物の生産コストの見直しや耕作面積の減少などから漸減傾向が続き、価格面では年2回肥料価格の改定を行う2期制などにより農家は価格動向に敏感となっております、各社の競争は激化しております。

このような状況のもと、主力の肥料事業におきましては、顧客ニーズに対応した製品の開発・提案や技術指導等の付加サービスを伴う営業活動を推進するとともに、生産効率の改善や経費圧縮を図ってまいりました。

商社事業におきましては、国際市況と国内需要動向等を注視しつつ受注の拡大に努めるとともに、輸入コストの低減など経費圧縮を図ってまいりました。

不動産賃貸事業におきましては、所有している賃貸物件ごとの収益性や稼働率の向上に努めるとともに、経費圧縮を図ってまいりました。

その他事業におきましては、ホテル・運送・倉庫の各部門とも稼働率や顧客サービスの向上に努めるとともに、経費削減等により収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は175億50百万円（前期比4.8%減）、営業利益は23億39百万円（前期比8.1%増）、経常利益は28億54百万円（前期比7.2%減）、当期純利益は18億12百万円（前期比4.9%減）となりました。

(2) 事業別の概況

事業区分別売上高

期 別 事業区分	第 62 期 平成25年 9 月期	第 63 期 (当連結会計年度) 平成26年 9 月期	前期比増減(△は減)	
			金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
肥 料 事 業	12,192	11,792	△400	△3.3
商 社 事 業	4,691	3,976	△714	△15.2
不動産賃貸事業	1,160	1,360	199	17.2
そ の 他 事 業	713	706	△6	△0.9
消 去	△321	△285	35	11.1
合 計	18,436	17,550	△886	△4.8

(肥料事業)

夏季の天候不順や、6月以降の肥料価格の値下げによる買い控え・先送りの影響で減収となり、売上高117億92百万円（前期比3.3%減）となりました。

(商社事業)

消費税増税後の反動もあり、買い控え・先送りの影響を受け、売上高39億76百万円（前期比15.2%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

建替えを行ってございましたNFC名駅ビルが平成25年10月の完成後賃貸を開始し、売上高13億60百万円（前期比17.2%増）となりました。

(その他事業)

ホテル・運送・倉庫の各事業ともに稼働率の改善と経費削減による収益性の向上に努めました。その他事業全体では、売上高7億6百万円（前期比0.9%減）となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、7億72百万円であり、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 60 期 平成23年 9 月期	第 61 期 平成24年 9 月期	第 62 期 平成25年 9 月期	第 63 期 (当連結会計年度) 平成26年 9 月期
売 上 高 (百万円)	17,028	17,213	18,436	17,550
経 常 利 益 (百万円)	1,791	2,559	3,075	2,854
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	810	△109	1,906	1,812
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	30円03銭	△4円13銭	72円71銭	71円11銭
総 資 産 (百万円)	43,900	43,566	44,583	45,074
純 資 産 (百万円)	38,370	37,561	39,095	39,904
1株当たり純資産額	1,421円95銭	1,416円66銭	1,495円92銭	1,587円84銭

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 60 期 平成23年 9 月期	第 61 期 平成24年 9 月期	第 62 期 平成25年 9 月期	第 63 期 (当 期) 平成26年 9 月期
売 上 高 (百万円)	12,223	12,437	12,682	12,652
経 常 利 益 (百万円)	1,222	2,222	2,492	2,506
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	548	△181	1,631	1,681
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	20円31銭	△6円84銭	62円23銭	65円98銭
総 資 産 (百万円)	39,423	39,196	39,766	40,257
純 資 産 (百万円)	34,497	33,620	34,838	35,532
1株当たり純資産額	1,278円42銭	1,268円01銭	1,333円04銭	1,413円86銭

(5) 対処すべき課題

国内農業は、平成25年6月に閣議決定された政府の「日本再興戦略」により、担い手への農地集積による規模の拡大と、6次産業化による付加価値の向上を通じ競争力を高め、世界で勝てる攻めの農業を展開してその再生を果たすとともに、今後10年間で農業所得の倍増を実現することが目指されており、TPP（環太平洋経済連携協定）への取り組みを含めた施策の進展と併せ、一段と多様な方向への対応が求められております。

肥料事業におきましては、こうした変化を的確に把握して多様化するニーズに応え、今後の農業の再生・発展に寄与するものとして、技術指導、情報サービスのさらなる拡充を図るとともに、安全と環境に配慮した適正な品質管理のもと、生産性の向上に努め、確かな品質と経済性を備えた新製品を開発するなどにより、着実に競争力を高め、業績の向上を目指してまいります。

商社事業におきましても、政府による成長戦略の進展を好機と捉え、アグリと化学品の既存2部門の基盤強化に加えて、新たな収益機会の創出を念頭に、業容の拡大に努めてまいります。

不動産賃貸事業では、昨年10月に老朽化のため建替えられたNFC名駅ビルも賃貸を開始するなど、事業基盤の整備に努めておりますが、今後も長期的展望に立って所在地の分散にも配慮のうえ優良物件の取得に取り組むなど、収益基盤の安定を図る所存でございます。

なお、新規参入の太陽光発電事業については、既に北海道電力株式会社と「電力需給契約書」の締結を終えており、各電力会社が発表している受付中断や接続保留の影響はありませんので、売電開始は当初予定の平成27年1月から変更はありません。

また、その他事業でも、長期的視点での収益貢献の観点より、各部門の事業基盤の整備を進めてまいります。

さらなる事業の進展に向けて、グループ一丸となって努力する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況 (平成26年9月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
協同肥料株式会社	310百万円	100.00%	肥料の製造販売
北海道肥料株式会社	310	100.00	肥料の製造販売
中日本肥料株式会社	36	100.00	肥料の製造販売
丸菱肥料株式会社	20	100.00	肥料の製造販売
新東化学工業株式会社	11	100.00	肥料の製造販売
明京商事株式会社	60	100.00	肥料・化学品の輸入販売
日東運輸倉庫株式会社	40	100.00	一般貨物の運送
名京倉庫株式会社	30	100.00	一般貨物の保管荷役

(7) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

事業区分	事業内容
肥料事業	複合肥料 (化成肥料、配合肥料、ペレット肥料、液体肥料、水耕栽培専用肥料) りん酸質肥料 (過りん酸石灰) 商品 (転売用原料) その他 (土壌改良資材、融雪剤、人工床土、園芸資材)
商社事業	肥料・工業用原材料等の輸入販売
不動産賃貸事業	オフィスビル、ショッピングセンター、倉庫、店舗、駐車場
その他事業	ホテル事業 (ビジネスホテルの運営) 運送事業 (肥料事業及び一般貨物の運送業務) 倉庫事業 (肥料事業及び一般貨物の保管・荷役業務)

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社、名古屋営業所、名古屋工場	名古屋市港区
千葉支店、千葉工場	千葉市原市
室蘭支店、室蘭工場	北海道室蘭市
苫小牧工場	北海道苫小牧市
天北工場	北海道天塩郡幌延町
金山プラザホテル	名古屋市中区

② 子会社

会 社 名	所 在 地	事 業 区 分
協同肥料株式会社	名古屋市港区	肥料事業
北海道肥料株式会社	北海道室蘭市	肥料事業
明京商事株式会社	東京都千代田区	商社事業
日東運輸倉庫株式会社	名古屋市港区	その他事業
名京倉庫株式会社	愛知県海部郡飛島村	その他事業

(9) 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前期末比増減
肥 料 事 業	239名	6名増
商 社 事 業	13名	1名減
不 動 産 賃 貸 事 業	9名	増減なし
そ の 他 事 業	30名	1名減
全 社	30名	1名減
合 計	321名	3名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員36名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	220名	5名増	38.7歳	14.8年
女 性	37名	増減なし	36.7歳	13.1年
合計又は平均	257名	5名増	38.4歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者1名は含まれ、他社への出向者9名、臨時従業員24名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,201,735株
(うち自己株式 4,070,306株)
- (3) 株 主 数 4,783名
(前期末比 646名増)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワタカネルーツ株式会社	3,300千株	13.13%
渡辺商事株式会社	2,016	8.02
株式会社 A. 1	1,790	7.12
東邦総合サービス株式会社	1,210	4.81
日本生命保険相互会社	1,025	4.07
渡 邊 要	849	3.37
渡 邊 浩 史	705	2.80
三井物産株式会社	556	2.21
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.12
渡 邊 孝 司	521	2.07

(注) 持株比率は自己株式（4,070,306株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 要	中日本肥料株式会社 代表取締役 丸菱肥料株式会社 代表取締役 新東化学工業株式会社 代表取締役 明京商事株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	水 谷 勇	不動産事業部長 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	後 藤 浩	製造本部長兼研究開発部長
取 締 役	脇 田 定 彦	営業本部長
取 締 役	寺 嶋 隆	業務部長
取 締 役	武 田 聡	経理部長
取 締 役	倉 知 保 政	総務本部長
取 締 役	川 邊 宣 文	関東北事業部長兼千葉支店長
常 勤 監 査 役	佐 藤 秀 夫	
監 査 役	林 茂 彦	
監 査 役	森 川 利 政	

- (注) 1. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林茂彦氏は、社外監査役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林茂彦氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 110,685千円

監査役 3名 9,050千円（うち社外監査役 2名 7,750千円）

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額44,850千円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額15,535千円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額240,000千円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。）
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	佐藤秀夫	当事業年度開催の取締役会15回、監査役会12回の全てに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	林 茂彦	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回、監査役会12回の全てに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出することを決定する方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は業務執行全般について、各業務に関する管理規程を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努め、金融商品取引法に対応するため内部統制監査を実施しております。

取締役会及び経営会議など社長を議長とする重要会議において、コンプライアンス及びリスク管理に関する案件を審議することにより取締役全体の意識を高めたうえ、各取締役が統括する部門においてはコンプライアンス・ガイドラインをもとに、所属する構成員の啓発に努めるとともに、報告・連絡・相談励行規程などにより情報を共有しております。また社内における問題の相談窓口は内部通報制度運用規程で総務本部とし、反社会的勢力については、反社会的勢力対応規程を制定して対応しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、創業から間もなく伊勢湾台風という大災害に被災した経験から、リスクの分散を図るため、関東、北海道へと拠点を設け全国3工場体制を取り、各工場ともに、名古屋には本社機能を有し、千葉、室蘭には各支店を併設して、工場と事務管理、営業の機能が緊密なあらゆる問題に機動的に対応できる体制としており、情報システムにつきましても、室蘭支店にて本社サーバー1式をバックアップし、災害時の迅速な代替稼働が可能となっております。また、経理面においては、各部門による自律的な管理を基本としつつも、本社経理部が全社的に計数的な管理を実施しております。

当社は、本社製造本部が各工場における環境面、安全衛生面を管理しており、各工場では、安全管理者、衛生管理者が安全衛生の業務に就き、毎月開催する安全衛生委員会において、問題点の改善に努力するとともに、事故に際しては、関係者よりレポートを提出させ、必要な措置を講ずるなど再発の防止に努めております。

有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して危機管理に当たることとし、平時においては、各部門においてそれぞれの有するリスクを洗い出し、対策に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催して重要事項を決定し、併せて取締役の業務執行状況を報告させることにより相互の監督等を実施しております。

取締役会の機能をより強化し経営効率の向上を図るため、社長以下取締役本部長及び常勤監査役をメンバーとする経営会議を毎月開催し、業務執行の基本的事項に係る意思決定を機動的に実施し、重要な案件については十分に議論しております。

業務の運営については、将来の事業環境を見据えた年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき文書等を保存するとともに、情報の管理については、個人情報保護規程を制定し、情報セキュリティ及び個人情報の保護に努めております。

また、機密情報の漏洩防止対策といたしましては、従来の文書管理規程等に加え、個人用パソコンの社内持込みを禁止し、ウィルス対策ソフトを最新のものに更新するとともに、情報セキュリティ管理規程を制定しております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループを構成する各社の社長及び実務担当者を構成員とし、当社社長を議長とする関係会社社長連絡会を毎月開催し、経営状況の報告と懸案事項の検討を実施しております。

また、関係会社管理部署を経営企画部と定め、各社における業務執行状況の報告を求め、重要事項については稟議書を提出して当社社長の決裁を得させるものとし、当社の取締役会に毎月の状況を報告して必要事項を承認のうえ、定期的に内部監査を実施することによりその適正を確保しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人が必要なときは、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見を交換することとしております。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。

常勤監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、関係会社社長連絡会など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

更に監査役は、当社会計監査人であります有限責任監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受け、情報を交換するなどの連携を図るとともに、常に内部監査部門との連絡を密にし、監査の実効を上げるべく努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成26年11月14日開催の取締役会において、1株につき10円と決議しております。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当10円とあわせて20円となります。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,072,047	流動負債	3,359,877
現金及び預金	9,260,209	支払手形及び買掛金	1,832,681
受取手形及び売掛金	3,752,604	未払金	452,121
有価証券	3,596,723	未払法人税等	438,305
商品及び製品	2,308,866	未払消費税等	57,731
仕掛品	178,691	賞与引当金	211,670
原材料及び貯蔵品	2,496,635	その他	367,367
繰延税金資産	195,182	固定負債	1,810,210
その他	284,151	繰延税金負債	596,920
貸倒引当金	△1,017	退職給付に係る負債	19,201
固定資産	23,002,640	役員退職慰労引当金	232,835
有形固定資産	17,821,868	長期前受収益	385,740
建物及び構築物	4,767,085	その他	575,512
機械装置及び運搬具	307,088	負債合計	5,170,088
土地	12,544,787	(純資産の部)	
建設仮勘定	141,246	株主資本	39,333,548
その他	61,661	資本金	7,410,675
無形固定資産	559,952	資本剰余金	9,100,755
借地権	451,319	利益剰余金	24,949,942
鉱業権	83,495	自己株式	△2,127,824
その他	25,137	その他の包括利益累計額	571,051
投資その他の資産	4,620,820	その他有価証券評価差額金	553,611
投資有価証券	3,920,385	繰延ヘッジ損益	33,586
長期前払費用	202,647	退職給付に係る調整累計額	△16,146
繰延税金資産	9,350	純資産合計	39,904,600
その他	492,549	負債及び純資産合計	45,074,688
貸倒引当金	△4,111		
資産合計	45,074,688		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,550,081
売 上 原 価		13,173,846
売 上 総 利 益		4,376,234
販売費及び一般管理費		2,036,641
営 業 利 益		2,339,593
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	129,628	
そ の 他	428,236	557,865
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	449	
そ の 他	42,127	42,576
経 常 利 益		2,854,882
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	104,830	104,830
特 別 損 失		
減 損 損 失	52,324	52,324
税金等調整前当期純利益		2,907,387
法人税、住民税及び事業税	1,002,515	
法 人 税 等 調 整 額	92,495	1,095,011
少数株主損益調整前当期純利益		1,812,376
当 期 純 利 益		1,812,376

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成25年10月1日残高	7,410,675	9,100,755	23,650,225	△1,501,899		38,659,756
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△512,659			△512,659
当期純利益			1,812,376			1,812,376
自己株式の取得				△625,925		△625,925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,299,717	△625,925		673,791
平成26年9月30日残高	7,410,675	9,100,755	24,949,942	△2,127,824		39,333,548

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年10月1日残高	436,353	△999	—	435,354	39,095,110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△512,659
当期純利益				—	1,812,376
自己株式の取得				—	△625,925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	117,258	34,586	△16,146	135,697	135,697
連結会計年度中の変動額合計	117,258	34,586	△16,146	135,697	809,489
平成26年9月30日残高	553,611	33,586	△16,146	571,051	39,904,600

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

協同肥料㈱、北海道肥料㈱、中日本肥料㈱、丸菱肥料㈱、新東化学工業㈱、中菱肥料㈱、日東運輸倉庫㈱、名京倉庫㈱、明京商事㈱及び(有)興農社の10社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。当該持分法適用会社は菱東肥料㈱、太陽肥料㈱及び㈱イシカワの3社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末から適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に165,974千円を含めて計上するとともに、退職給付に係る負債19,201千円を計上しております。また、その他の包括利益累計額が16,146千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	9,657,836千円
機械装置及び運搬具	5,589,764
そ の 他	275,657
合 計	15,523,258

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
売却予定資産	建物及び構築物、 土地	静岡県島田市	52,324

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基に、賃貸資産、遊休資産及び売却予定資産は物件ごとにグルーピングを行っております。

売却による処分が決定した不動産賃貸事業における島田賃貸物件に係る資産グループの帳簿価額を売却予定価額に基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (52,324千円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループはその後、当連結会計年度中において売却が実行されております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 29,201,735株
- 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 4,070,306株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	261,345	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	251,314	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	251,314	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品による運用に限定し、資金調達については輸入取引に係る短期的な資金を連結子会社が銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、商品及び原材料の輸入に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジするために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門は取引先の信用状態に関する情報を収集して、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式や、一時的な資金を運用するための債券、金銭信託及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、有価証券取扱規程における有価証券売買管理細則に従い、資金運用目的の株式を取得しないととも、定期的に保有銘柄の時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品及び原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引を利用して将来の為替変動により円貨での支払額が増加するリスクをヘッジしております。また、営業債務の流動性リスクの管理は、当社グループ各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及びリスク管理は、デリバティブ取引管理規程に基づき行っております。なお、デリバティブ取引については、実需の範囲内とし、投機的な取引は行っておりません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,260,209	9,260,209	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,752,604	3,752,604	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,893,698	5,893,698	—
資産計	18,906,512	18,906,512	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,832,681	1,832,681	—
(5) 未払金	452,121	452,121	—
(6) 未払法人税等	438,305	438,305	—
(7) 未払消費税等	57,731	57,731	—
負債計	2,780,839	2,780,839	—
デリバティブ取引(※)	107,649	107,649	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額842,685千円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額780,725千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県、岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を保有しております。なお、賃貸オフィスビル、賃貸倉庫の一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	10,504,727	95,660	10,600,388	10,468,140
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	89,871	△32,373	57,497	236,245

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度の主な増加は、NFC名駅ビル建替え(473,518千円)であり、減少は、福岡ビル売却(29,833千円)、島田賃貸物件売却(72,154千円)及び減価償却費(262,644千円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成26年9月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	1,245,450	619,852	625,598	△14,669
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	23,060	4,033	19,027	92,664

- (注) 賃貸等不動産のその他損益のうち、主なものは苫小牧賃貸物件の売却益(12,165千円)、名駅ビル建設工事遅延損害金(24,918千円)及び島田賃貸物件に係る減損損失(△52,324千円)であります。
 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のその他損益のうち、主なものは福岡ビルの売却益(92,664千円)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,587円84銭
- 1株当たり当期純利益 71円11銭

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,421,755	流動負債	2,965,712
現金及び預金	6,672,010	買掛金	1,773,323
受取手形	238,836	未払金	294,248
売掛金	3,118,654	未払費用	88,921
有価証券	3,596,723	未払法人税等	335,271
商品及び製品	1,662,119	前受金	59,376
仕掛品	178,788	前受収益	178,020
原材料及び貯蔵品	2,497,016	賞与引当金	174,411
前払費用	15,009	その他の他	62,139
繰延税金資産	153,541	固定負債	1,759,632
その他の他	289,361	繰延税金負債	586,115
貸倒引当金	△306	役員退職慰労引当金	212,535
固定資産	21,835,794	長期前受収益	385,740
有形固定資産	16,753,716	その他の他	575,241
建物	4,320,447	負債合計	4,725,344
構築物	351,239	(純資産の部)	
機械及び装置	278,005	株主資本	34,988,271
車両運搬具	13,053	資本金	7,410,675
工具器具備品	58,629	資本剰余金	9,100,755
土地	11,591,095	資本準備金	9,100,600
建設仮勘定	141,246	その他資本剰余金	155
無形固定資産	555,427	利益剰余金	20,604,665
借地権	451,319	利益準備金	396,033
鉱業権	83,495	その他利益剰余金	20,208,631
ソフトウェア	14,290	土地圧縮積立金	691,326
その他の他	6,322	別途積立金	17,600,000
投資その他の資産	4,526,650	繰越利益剰余金	1,917,305
投資有価証券	2,880,377	自己株式	△2,127,824
関係会社株式	952,945	評価・換算差額等	543,932
長期前払費用	201,250	その他有価証券評価差額金	512,057
その他の他	492,531	繰延ヘッジ損益	31,875
貸倒引当金	△454	純資産合計	35,532,204
資産合計	40,257,549	負債及び純資産合計	40,257,549

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,652,662
売 上 原 価		9,725,332
売 上 総 利 益		2,927,330
販売費及び一般管理費		1,277,053
営 業 利 益		1,650,276
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	438,939	
受 取 手 数 料	94,800	
そ の 他	359,035	892,774
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	132	
そ の 他	36,126	36,258
経 常 利 益		2,506,792
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	20,789	20,789
税 引 前 当 期 純 利 益		2,527,582
法人税、住民税及び事業税	770,530	
法 人 税 等 調 整 額	75,475	846,005
当 期 純 利 益		1,681,576

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
平成25年10月1日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	691,326	16,600,000
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
別途積立金の積立						1,000,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,000,000
平成26年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	691,326	17,600,000

(単位：千円)

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
	その他利益剰余金					
	繰越利益剰余金					
平成25年10月1日残高	1,748,388	△1,501,899	34,445,280	392,946	—	34,838,226
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△512,659		△512,659			△512,659
当期純利益	1,681,576		1,681,576			1,681,576
自己株式の取得		△625,925	△625,925			△625,925
別途積立金の積立	△1,000,000		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—	119,111	31,875	150,986
事業年度中の変動額合計	168,917	△625,925	542,991	119,111	31,875	693,978
平成26年9月30日残高	1,917,305	△2,127,824	34,988,271	512,057	31,875	35,532,204

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注 記 事 項)

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物が5～50年、構築物が2～50年、機械及び装置が2～10年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用194,820千円を含めて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度100,000千円)、「未収入金」(当事業年度65,707千円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「出資金」(当事業年度10千円)、「長期貸付金」(当事業年度2,115千円)、「保険積立金」(当事業年度276,398千円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度44,625千円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,584,917千円
短期金銭債務	43,428

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	7,776,186千円
構 築 物	1,238,479
機械及び装置	5,127,366
車両運搬具	257,611
工具器具備品	270,602
合 計	14,670,246

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	7,802,501千円
営業費用	238,789
営業取引以外の取引高	465,395

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	4,070,306株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因

①流動資産

(繰延税金資産)

家賃補填金	64,087千円
賞与引当金	62,788
未払事業税	29,517
その他の	15,078
繰延税金資産合計	<u>171,471千円</u>

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	<u>△17,929千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△17,929千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>153,541千円</u></u>

②固定負債

(繰延税金資産)

減損損失	1,604,645千円
家賃補填金	138,866
役員退職慰労引当金	76,512
投資有価証券評価損	12,686
その他の	17,362
繰延税金資産小計	<u>1,850,074千円</u>
評価性引当額	<u>△1,700,946千円</u>
繰延税金資産合計	<u>149,127千円</u>

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△388,871千円
その他有価証券評価差額金	△276,237
前払年金費用	△70,135
繰延税金負債合計	<u>△735,243千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△586,115千円</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	丸菱肥料㈱	名古屋 市港区	20,000	肥料の 製造販売	直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	190,000	—	—
							貸付金の返済	470,000	—	—
							利息の受取	1,047	未収入金	40
子会社	中日本 肥料㈱	名古屋 市中村 区	36,500	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	2,031,374	売掛金	588,911
							販売手数料の受 取(注) 2	63,791	未収入金	18,090
							事務所の賃貸 (注) 3	360	—	—
子会社	新東化 学工業 ㈱	千葉県 市原市	11,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	1,394,828	売掛金	258,665
							販売手数料の受 取(注) 2	98,183	未収入金	18,436
							事務所の賃貸 (注) 3	360	—	—
子会社	北海道 肥料㈱	北海道 室蘭市	310,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	1,706,865	売掛金	940,273
							事務所及び倉庫 の賃貸 (注) 3	7,302	—	—
子会社	明京商 事㈱	東京都 千代田 区	60,000	肥料、 化学品の 輸入販売	直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	500,000	短期貸付金	100,000
							貸付金の返済	1,000,000	—	—
							利息の受取	3,451	未収入金	157

(注) 1. 当社製品の販売については、一般取引先との取引価格及び当社の予定原価を勘案して販売価格を決定しております。

2. 販売手数料の受取については、子会社の販売実績に応じて一定割合の販売手数料を受け取っております。

3. 事務所及び倉庫の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。

4. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,413円86銭

2. 1株当たり当期純利益 65円98銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

日東エフシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東エフシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

日東エフシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月14日

日東エフシー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

佐藤 秀夫 ㊟

社外監査役

林 茂彦 ㊟

監査役

森川 利政 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 太陽光発電事業への参入に伴い、第2条（目的）において、事業目的の一部追加を行うものであります。
- (2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約の締結を可能とする規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 上記規定の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更の部分には下線を付しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～11. (条文省略)	1. ～11. (現行通り)
12. (条文省略)	<u>12. 自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給、販売等に関する業務</u> (追加)
第3条～第17条 (条文省略)	13. (現行12を繰下げ)
第4章 取締役及び取締役会	第3条～第17条 (現行通り)
第18条～第27条 (条文省略)	第4章 取締役及び取締役会
	第18条～第27条 (現行通り)
	(社外取締役との責任限定契約)
	第28条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u> (追加)
第28条～第38条 (条文省略)	第29条～第39条
	(現行第28条以下を繰下げ)

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役8名全員が任期満了となりますので、あらためて取締役8名の重任並びに取締役会の監督機能強化のため新任社外取締役1名の選任をお願いします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	わたなべ かなめ 渡 邊 要 (昭和24年2月25日生)	昭和48年8月 当社入社 昭和57年11月 当社関東北事業部長 昭和57年11月 当社取締役 昭和60年11月 当社常務取締役 昭和61年12月 当社専務取締役 平成元年12月 当社取締役副社長 平成3年9月 丸菱肥料株式会社 代表取締役(現任) 平成3年9月 新東化学工業株式会社 代表取締役(現任) 平成5年12月 中日本肥料株式会社 代表取締役(現任) 平成5年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年6月 明京商事株式会社 代表取締役(現任)	849,172株
2	みずたに いさむ 水谷 勇 (昭和29年10月17日生)	昭和53年6月 当社入社 平成13年9月 当社不動産事業部長(現任) 平成19年11月 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役(現任) 平成19年12月 当社取締役 平成23年12月 当社常務取締役(現任)	6,000株
3	ごとう ひろし 後藤 浩 (昭和33年4月6日生)	平成5年5月 当社入社 平成17年9月 当社研究開発部次長 平成19年12月 当社取締役 平成19年12月 当社研究開発部長 平成23年12月 当社常務取締役(現任) 平成23年12月 当社製造本部長兼 研究開発部長(現任)	11,600株
4	おきだ さだひこ 脇田 定彦 (昭和29年1月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部次長 平成15年9月 当社札幌営業所所長 平成19年10月 当社営業本部副本部長 平成19年12月 当社取締役(現任) 平成19年12月 当社営業本部長(現任)	8,000株
5	てらしま たかし 寺嶋 隆 (昭和29年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社営業本部次長 平成16年9月 当社業務部次長 平成19年3月 当社内部統制準備委員会事務局長 平成20年8月 当社業務部次長 平成22年11月 名京倉庫株式会社代表取締役 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成22年12月 当社業務部長(現任)	10,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
6	たけだ さとし 武 田 聡 (昭和36年7月23日生)	平成10年4月 当社入社 平成12年8月 当社経理部次長 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成22年12月 当社経理部長(現任)	4,000株
7	くらち やすまさ 倉 知 保 政 (昭和33年10月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年9月 当社総務部人事課長 平成12年8月 当社総務部次長 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成24年12月 当社総務本部長(現任)	5,200株
8	かわべ のりゆき 川 邊 宣 文 (昭和39年11月24日生)	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成24年8月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員 平成24年8月 当社社長室長 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成26年2月 当社関東北事業部長兼 千葉支店長(現任)	2,000株
9	(社外取締役候補者) ※いとう あきお 伊 藤 彰 夫 (昭和42年5月23日生)	平成8年4月 株式会社アタックス入社 平成13年7月 公認会計士・税理士登録 平成14年4月 アタックス税理士法人社員国際部部长 (現任) 平成16年6月 協同乳業株式会社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。
3. 伊藤彰夫氏は、社外取締役候補者であり、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
伊藤彰夫氏は、公認会計士・税理士として、多くの企業に対し資本政策、事業戦略、M & A等の各ニーズに対応したコンサルティングに数多く従事されてきました。またアタックス税理士法人にて国際部部长を務め国際税務にも深い知識を持っておられます。同氏のその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者いたしました。
5. 責任限定契約について
当社は、第1号議案及び本議案の承認を決を前提として、伊藤彰夫氏との間で法令が規定する限度額まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備えて補欠監査役1名の選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
しばた きよやす 柴田 清康 (昭和23年12月11日生)	昭和47年4月 柴田公認会計士事務所入所 平成2年3月 柴田清康税理士事務所開業 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 柴田清康氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

柴田清康氏につきましては、税理士としての企業会計に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

以 上

会場ご案内図

〒460-0024 名古屋市中区正木三丁目7番15号
金山プラザホテル (名古屋金山研修センター・ゼミナールプラザ4階会議室)
電話 (052) 331-6411

交通機関 JR東海・名古屋鉄道・地下鉄「金山総合駅」北口を左へ
アスナル金山(複合商業施設)内を通り、伏見通(国道19号線)
歩道橋を経て西へ200m(徒歩約7分)
(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い
申し上げます。(下図の → 線に沿ってお越しください)



ホームページアドレス
<http://www.nittofc.co.jp/>